

高齢者の通いの場の運営を支援します

【問合わせ】 高齢介護課 ☎ 84-0644

高齢者の通いの場を充実させ、介護予防を推進するため、令和3年度分の「通所型サービスB地域支え合い型補助事業」及び「げんきスポット補助事業(地域介護予防活動支援事業)」の申請を受け付けます。

補助事業の概要

事業名	通所型サービスB 地域支え合い型補助事業	げんきスポット補助事業 (地域介護予防活動支援事業)
補助対象事業 (主な条件)	◇毎月2回以上、1回当たり1時間以上、次に掲げる事業を実施していること ・高齢者の社会参加を促進する事業(サロンなど) ・運動機能向上に資する体操・運動に関する事業 ・低栄養防止、食生活改善に関する事業 ・口腔機能向上に関する事業 ・介護予防または認知機能低下予防のための事業(脳トレ、文化活動など) ・介護予防のために医療機関や介護保険施設等が自主的に行う事業	
	要支援1・2または事業該当者の利用の受け入れができる	1か月当たりの参加者(市内在住65歳以上)が延べ20人以上
補助対象団体 (主な条件)	◇代表者の連絡先や活動場所等の情報を市民に提供することに同意する団体 ◇団体の活動への参加希望を広く受け入れ、高齢者が自由に参加できる団体	
補助の種類	運営費補助、立ち上げ支援補助、講師謝金補助、施設利用補助	

※補助金額などの詳しい情報は、高齢介護課にお問い合わせください。

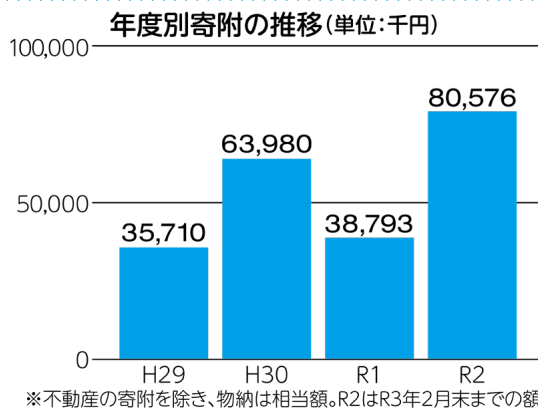
申込期間 4月1日(木)～4月23日(金) **提出書類** 指定の申請書類一式

提出場所 高齢介護課 ※申請書は、高齢介護課窓口または市ホームページにあります。

寄附による社会貢献が広がっています

【問合わせ】 企画課 ☎ 84-0605

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で日常生活が様変わりした年となりましたが、一方で皆様からの善意である寄附が増えました。特に企業版ふるさと納税を含め、企業からの寄附が前年比約3,000万円増、個人からのふるさと納税が過去最大の約3,500万円、そのうち新型コロナウイルス感染症対策として約685万円となっています。大変ありがとうございます。有効に活用してまいります。



企業版ふるさと納税について



▲贈呈式の様子

企業版ふるさと納税は、地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附すると税額控除が受けられる制度(令和6年度まで)で、最大で寄附額の約9割が軽減されます。本制度を活用し、まちを元気にするための事業にご協力いただける企業は、ぜひご検討をお願いします。※本社が半田市の場合は対象外

半田市で初めてとなる企業版ふるさと納税を令和3年2月に信金中央金庫様(推薦: 知多信用金庫様、半田信用金庫様)から2,000万円を頂き、有協地区公園整備事業、新美南吉生誕110年記念事業に活用させていただきます。



▲市ホームページ